

仮想プライベートクラウドサービス提供業務に関する質疑応答

連番	ページ	項目	質問内容	回答内容
1	企画提案書作成のための仕様書 2ページ	2.1 対象業務	提供するサービス内容として「ログ情報/パッチ情報等の提供」とあるが、現在想定されている具体的なログ情報はあるか。	運用にあたっての参考となる各種ログ（リソース関係の警告/エラーに関するログなど）を想定しています。
2	企画提案書作成のための仕様書 2ページ	2.2 業務の基本要件	現在、大多数がWindowsServerOSを利用しているということであるが、別紙に記載している仮想サーバー一覧のうち、WindowsServerOS以外のサーバはどれになるか。または台数を教示願いたい。	WindowsServerOS以外のOSは約30台になります。
3	企画提案書作成のための仕様書 3ページ	2.2 業務の基本要件	商用のデータベース等で、仮想化技術を用いることにより制約事項がある場合は、物理単体サーバで資源の提供が望ましいと記載があるが、現在別紙に記載されている仮想サーバー一覧のうち、対象となるサーバ名を教示願いたい。	業務用サーバ245、業務用サーバ247～業務用サーバ259が対象のサーバとなります。
4	企画提案書作成のための仕様書 3ページ	2.2 業務の基本要件	仕様書上では、他利用者とのセキュリティに関する記載として下記2つの記載があるが、セキュリティの観点で①②の両方の仕様を満たす必要があるか。それとも②のみでも可能か。 ①「マルチテナント方式」で運用する場合は、基盤を共有する相手方が行政機関に限られる ②クラウドサービスの利用により提供する場合、クラウドサービス上で他利用者とは論理的に混在しない、複数のレイヤ2ネットワーク環境を提供し、・・・	①②の両方の仕様を満たす必要があります。
5	企画提案書作成のための仕様書 4ページ	2.3 今後利用を予定している仮想マシン等	別紙に記載されている仮想マシンのリソースは、通常時は1/3程度のリソースの利用という旨の記載があるが、この意味するところは、下記のいずれになるか。 ①物理的な資源（CPUおよびメモリ）は解放せず、それぞれの利用率が1/3程度という意味 ②物理的な資源（CPUおよびメモリ）は事前連絡の上解放し、別途利用する際に割り当てる ③仮想マシン自体を削除し、繁忙期に別途構築する また、上記以外の場合、繁忙期で使用した資源は通常時ではどのような運用	現在、運用している仮想サーバ基盤（オンプレミス環境）においては、①で運用していますが、仮想プライベートクラウドサービスへの移行後は、費用面を考慮し、②での利用を想定しています。
6	企画提案書作成のための仕様書 4ページ	2.4 業務時間・利用開始期間・業務場所	遅くとも令和3年7月1日にはサービス提供が可能な状態とする、との記載があるが、このサービス提供利用の日付とは、仮想プライベートクラウド事業者が、VMをデプロイし、京都府に提供する日ということでしょうか。	ご認識のとおりです。

7	企画提案書作成のための仕様書 5ページ	2.5 費用に係る要件	「利用するサーバ数等が減少した場合は」とは、リソースを占有したままサービスを停止するだけでなく、物理的に占有するサーバや各種リソースを解放するという解釈でよいか。	ご認識のとおり、仮想マシン等に物理的に割り当てていたリソース等を開放することを指します。
8	企画提案書作成のための仕様書 7ページ	2.9 通信環境に関する要件	「京都デジタル治水ネットワークとの接続に必要な回線サービスは本調達の業務範囲に含めることとし」とあるが、デジタル治水ネットワーク側の機器に必要な設定は、京都府負担ということによいか。	ご認識のとおり、業務範囲に含まれるのは回線サービス部分になりますので、京都デジタル治水ネットワーク側の機器の設定に関する費用は、本業務範囲には含まれません。
9	企画提案書作成のための仕様書 8ページ	2.10 運用要件	運用要件に「トレーサビリティの確保」の内容において、例外処理及び情報セキュリティ事象のログを取得し、とあるが、現在想定されている具体的なログ情報はあるか。	現時点で、想定している具体的なログ情報はありませんが、仕様書に記載しているとおり、例外処理/情報セキュリティ関係の事象のログが取得できる様に対応願います。
10	募集要領 3ページ	7 応募書類	応募書類について、 イ、仮想プライベートクラウドサービス提供業務企画提案書 ウ、価格提案書（見積書）（様式2） の上記2点が3/17（水）午後5時までの提出によいか。 なお、上記2点の書類以外は3/10（水）午後5時までの提出と考えてよいか。	参加表明書は、3月10日（水）午後5時までの提出が締切期限となりますが、それ以外の書類の締切期限については、3月17日（水）午後5時までとなります。
11	（別紙1） 経費見積りに係る条件について		「仮想プライベートクラウドサービス利用料は全て含むこと」となっているが、一部サービス（ライセンス等）において、今後の社内の事業見直しによりグループ会社に移行となった場合、当該グループ会社から個別に請求してよいか。または、共同企業体として申請する必要があるか。	費用の請求については、契約書を締結した相手方となりますので、本調達に係る業務の一部について、グループ会社等から個別に請求を行うことが、企画提案時点で明確に決まっている場合は、それぞれの会社の業務部分・契約部分を明確にした上で、共同で企画提案を提出してください。